

対の栖 — 故郷観と原風景に基づく居住環境の選択と可能性

TSUI no SUMIKA — A Selected Possibility of Dwelling Environment
based on Ideological Home and Proto-Scene

10323006 北原玲子

主査 篠原聡子助教授

副査 鈴木賢次教授

佐藤克志助教授

故郷観、原風景、民俗学、終の栖

Ideological Home, Proto-Scene, Folklore, TSUI no SUMIKA

序章 研究の概要

第1節 研究の目的と視点

子どもたちの自立や夫の退職を経て徐々に高齢期を迎えていく夫婦が、配偶者の健康不良などふとしたきっかけで立ち止まり、「終の栖」となる自らの居住環境について見つめ直してみた時、現状の選択が果たして最良なものであるのかどうかという疑問が生まれてくる。夫婦二人で支え合い自立した老後を送っていくためには、長く住み慣れた土地とはいえ、その場所に住み続けていく意義とそれを裏付ける精神的な支えが必要となってくる。特に地方居住の場合には、様々な事情を抱え、頼りにしたい子どもたちとは遠く離れたまま生活せざるを得ない高齢の夫婦世帯や単身世帯が、今後ますます増加していくのは明らかである。

本研究では、住み慣れた土地への愛着と住み続けていく意思を形成する要素として、「故郷観」と「原風景」を取り上げ、ふるさとを巡る概念や世相の変化を辿り、ある夫婦の個人史と照らし合わせながら、終の栖に相応しい居住環境の選択と可能性に与える影響を考察していく。さらに、具体的な事例への住宅設計を通して、離郷した子どもたちと残された親という地方居住の高齢化問題に対する一つの解答を提案する。

第2節 研究の背景

1. 地方と都市をめぐる人口移動の流れ

人口の都市集中は、開国や江戸幕府の崩壊を経て、国民の動きが流動的になった19世紀末から既に始まっていた。明治政府が安定してから昭和初期にかけて、都市部への人口流入が進み、昭和15(1940)年には東京・大阪・名古屋などの市部人口は、全国人口の37.7%にお

よんだ。その勢いは第二次世界大戦により衰え、疎開などによって一旦地方に分散されたが、終戦を迎えると再び急激な集中が始まった。特に、昭和30(1955)年以降、日本経済の高度成長の過程で、農山漁村地域から大都市に向けて、若者を中心に大幅な人口移動が起こった。その背景には、日本の産業構造の再編成による都市部での労働力の大幅な需要拡大があり、よりよい就職口を求めて、農村から都市への出稼ぎ者が急増した。昭和35年には17万5千人だった出稼ぎ者数は、昭和38年には29万8千人と、僅か3年間で70%増加している。

地方から都市への過度な人口流出が社会的に問題視され、「過疎」という言葉が叫ばれ始めたのは、日本のGNPが世界第二位となった昭和43(1968)年から、豊かさの時代に突入した昭和45年頃までのことである。昭和45(1970)年に過疎地域対策緊急措置法が施行され、775市町村が過疎地域に指定された。それと同時に、都市の環境悪化を伴う「過密」問題も取り沙汰されるようになり、一時的なUターン現象が見られたが、それは直接的な過疎地域の人口増加には結びつかなかった。

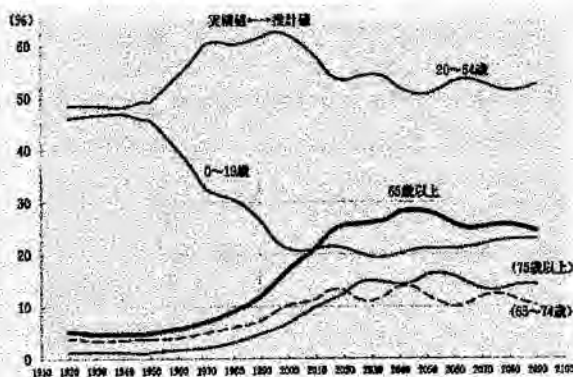
平成16年8月の時点で、過疎市町村の数は1238となり、全国の3087市町村の約4割に当たる。過疎市町村の人口は平成12年で約851万人余、全国人口の7%弱に過ぎないが、その面積は日本国土の半分以上を占めている。

人口の高齢化が全国に約20年先行しているとされる過疎地域は、高齢社会の先進モデル地域である。今後、日本が成熟した高齢社会を築いていくためにも、高齢者が健康で生きがいをもって生活をするのできる、地域づくりの先進事例となる取り組みが期待されている。

2. 高齢社会の到来

日本の人口の高齢化は、戦後の高度経済成長の過程の中で、世界で類をみないほど急速に進行してきた。65歳以上人口（老年人口比率）が総人口に占める割合は、1955年頃までは5%前後とほぼ安定して推移していたが、1970年に7%を超え、2002年には18%となっている。そして、2020年頃まで急激な上昇を続け、2040～50年に約30%に達した後、約28%前後で安定するものと推計されている。また、その高齢化の過程では、後期高齢者といわれる75歳以上の人口が大きな割合を占めていくものと考えられている。

●急激に増加する老人人口比率



(備考) 厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成4年9月推計)」により作成。

老年人口比率でみると、都道府県や市町村の間での格差が極めて大きくなっている。大都市の方が人口の年齢構成が若く、地方では高齢化が急速に進行している。1990年の国勢調査によれば、老年人口比率が最も高いのは島根県の18.19%であり、最も低いのは埼玉県の8.28%である。全国平均12.05%を超える都道府県の大多数は、1980年の国勢調査で既に老年人口比率が10%を超えており、1955～65年の高度経済成長時代に、労働者の都市部への移動による大幅な人口減少を経験した地域である。その一方で、全国平均を下回る都道府県は、高度成長期に人口流入が激しかった都市圏であり、1980年時点では6～7%ほどであった地域が多い。地方圏から都市圏への移動を年齢別にみると、前節で示したように、主に20歳前後の年齢層に集中しているため、現在深刻化している年齢構造の地域格差の原因となっている。

第1章 故郷の理想と現実

第1節 故郷という概念の成立

近代以前、国境を越えた民族の移動が長期に渡って見られなかった日本において、ほとんど

の人が生まれ育った地でその生涯を終えていくことを当然のこととしていた。先祖代々からの身分(職業)を受け継いでいく世襲制度や、「イエ」という枠組みの中で個人の将来が決定されていた家父長制度などを背景に、自分の生まれた「ムラ」からの人の移動は限られていた。土地との結びつきが強かった生活から開放され、国民の動きが流動的になり始めたのは十九世紀半ばであり、開国や江戸幕府の崩壊による世相の混乱が契機となった。そうした時代背景の中で、自分の生まれ育った場所から移動し、移動した先から自分がもっていた場所を振り返るという行為を前提として、「故郷」という概念が誕生した。「故郷」はあらかじめ存在しているものではなく、移動という行為を通して、事後的に人々の意識の中に形成されるものである。その人が決して忘れたくないとする記憶、或いは、忘れようとしても忘れることが出来ないほどの記憶が、最初に心に刻まれた場所が「故郷」である。ほとんどの人にとっては、それが生まれ育った場所とされる。

「故郷」の概念は、空間＝風景・時間＝歴史・感情＝言語の三つの要素が組み合わされて成立していく。空間＝風景は、山や川などの自然豊かな風景、又は、住み慣れた家や通った学校や遊び場などの具体的な空間を意味する。時間＝歴史は、その地で先祖代々培ってきた歴史と、時代の流れの中で個人が体験した時間の奥行きを示している。そして感情＝言語は、記憶に残る個々の場面における感情と、それを表現し伝えていくための言語(例えば方言)を意味している。それらの要素を、家族や友人などある一定の人々と共有していくことによって、故郷に対する意識はより確かなものへととなり、地縁や血縁の結びつきを強めていくのである。

第2節 時代に翻弄される故郷

日本人の故郷観に共有されているものは、自然豊かな山や川の風景であり、文部省唱歌「故郷」によって、それらは「故郷のイメージ」として確立されてきた。故郷がまだ帰るべき場所としてきちんと存在していた頃に、国民教育の一環として作られたものである。この唱歌における山や川は、具体的な地名を当てはめられていないため、聞く側や歌う側がそれぞれに自分の故郷への思いを込めて読み込んでいくことが出来る。山や川のイメージをみずからの望郷心と一体化し、多くの人々と共有し得たという意味でも、「故郷」という唱歌の影響力は多大

なものであったと言える。

「故郷」(高野辰之詞 岡野貞一曲 1914年)	
一、	兎追いかの山 小鮒釣りしかの川 夢は今もめぐりて 忘れがたき故郷
二、	如何にいます父母 恙なしや友がき 雨に風につけても 思いいずる故郷
三、	こころざしをはたして いつの日にか帰らん 山もおおき故郷 水は清き故郷

誰しもが思い浮かべる美しい日本の故郷の風景は、度重なる開発の波にもまれながらも、昭和30年中頃からの高度成長期まではかろうじて健在だった。故郷意識の形成を背景に、明治末から大正にかけて浮上してきた風景の危機感が現実のものとなるまでには、半世紀もの猶予があったが、故郷が荒廃していく流れは誰にも止められなかったのである。都会に流入してきた離郷者にとって、過密や環境汚染による劣悪な居住環境の中で、唯一心の拠り所として存続してきた故郷の風景を、決定的な形で変化させてしまったのは、昭和47年に田中角栄が強力に推し進めた「日本列島改造論」である。大都市と地方の経済格差と問題視したこの論は、都市の過密と地方の過疎への対策として、『人口と産業の地方分散による過密と過疎の同時解消』を掲げている。列島改造論に続いた大平正芳の「田園都市国家構想」(昭和53年)や、竹下登の「日本列島ふるさと論」(昭和60年)も同様に地方分権を説いている。これらの国家政策によって、鉄道道路網の整備やダム建設などが急速なペースで進行し、資本の地方進出はある程度見られたものの、結果として、日本全土はブルドーザーやシャベルカーによっ

て踏み潰され、故郷の山河はもとの形を留めぬほど無惨に荒れ果ててしまった。高度成長期からその後のバブル時代に行われた国土の乱開発も、故郷の荒廃に更なる拍車をかけていった。かつては実体の風景として存在していた美しい日本の故郷の風景は、人々の記憶の中でのみ存在する虚構の風景となっていく。記憶の中の懐かしい風景が、現実を目にする光景とは程遠くなっていくほど、その記憶はますます美化され、特に離郷者にとってはより愛着のあるものへと変化していったのである。

第3節 望郷を歌う流行歌

実体としての故郷の風景が変化していく中で、郷土心の成熟とともに人々の故郷に対する思いを表現する大衆文化が生まれてきた。小説や詩、テレビや映画など様々な表現方式の中でも、最も世相を反映し時代に影響を与えたものは、その大衆性や庶民性から「歌謡曲」であったと言える。故郷への思いを謳った望郷歌は、気軽に口ずさまれ人々の共感を得たことから、昭和30(1955)年頃から次々にヒットを飛ばしていった。山あり川ありの故郷の風景が、歌の中でもっとも光り輝いていた時代である。

望郷歌というのは、主人公がどこにいるかによって三つのタイプに分けられる。①主人公が故郷に残り、離郷者に向かって唄い掛けている「残郷もの」②主人公が都会に出てしまい、都会から故郷を振り返る「出郷もの」③主人公が故郷でも都会でも自分の居場所が見付けられない「流離もの」である。

残郷もの	出郷もの	流離もの
リンゴ村から(昭和31(1956)年)	柿の木坂の家(昭和32(1957)年)	サヨナラ東京(昭和39(1964)年)
一、おぼえて居るかい 故郷の村を 便りも途絶えて 幾年過ぎた 都へ積出す 真赤なリンゴ 見る度辛いよ 俺らのナ俺らの胸が	一、春には 柿の 花が咲き 秋には 柿の 実が熟れる 柿の木坂は 駅まで三里 思い出すなァ ふる里のヨ 乗合バスの 悲しい別れ	一、サヨナラ東京 サヨナラ恋の夜 はじめて逢った なつかしあの日 ふりむけば 街の灯遠く 行くてには ことくな明日 サヨナラ東京 サヨナラなかないで 涙でにじむ サヨナラ東京
二、おぼえて居るかい 別れたあの夜 泣き泣き走った 小雨のホーム 上りの夜汽車の にじんだ汽笛 切なく揺るよ 俺らのナ俺らの胸を	二、春には 青い めじろ追い 秋には 赤い とんぼとり 柿の木坂で 遊んだ昔 懐かしいなァ しみじみとヨ こころに返る 幼ない夢が	二、サヨナラ東京 サヨナラやさし人 別れの言葉 くちづけにがく 今一人 この街を去る もともあつた 心と心 サヨナラ東京 サヨナラわすれじと 涙で唄う サヨナラ東京
三、おぼえて居るかい 子供の頃に 二人で遊んだ あの山小川 昔をちっとも 変っちゃいない 帰っておくれよ 俺らのナ俺らの胸に	三、春くりや 偲ぶ 馬の市 秋くりや 恋し 村祭り 柿の木坂の あの娘の家よ 逢ってみたいなァ 今も尚ヨ 機織りながら 暮していか	
故郷に残った俺らが都会に去った 恋人に帰郷を呼び掛けている。愛し い彼女の心に訴える決め手として、 子供の頃に遊んだ『山小川』の風景	柿の木が村の風景の象徴となっ て、故郷がまだまだ生産や生活の場 として賑わっている情景を伝えて いる。離郷者の郷土愛を受け止め	恋人と別れた主人公が東京を離れよ うとしていることは、繰り返し唄われ る『サヨナラ東京』からはっきり伝わ ってくる。しかし、『行くてには こ

が使われている。大正3年に作られた唱歌「故郷」で唄われたものと、同じ風景の表現が成されていることから、昔と変わっていない故郷の安泰ぶりが伺われる。

ることのできる懐の深さを、その頃の故郷は持ち合わせていた。故郷への絶対的な信頼感や安心感に裏付けられており、残郷者にとっては帰って来いと言える自信を、離郷者にとっては帰りたいという甘えを唄い上げられている。

どくな明日』とあるだけで、具体的にどこへ向かっているのかはわからない。帰る宛てとして故郷が出てきていないのは、もはや主人公にとっては、故郷が帰るべき場所として存在していないことが伺える。

第4節 映画の中の故郷

一 帰らない子どもたちと残された親

故郷を離れ都会へ旅立った若者と、村に残った親を題材にした望郷映画は、戦後数多く作られている。年老いた親を田舎に残してきた子供の後ろめたさと、老後に不安を抱きながらも子供に帰ってこいとは言えない親の寂しさ。互いを思い遣りながらも、変わらざるを得ない親子の関係を描いた物語は、望郷歌と同様、多くの人々から共感を呼んだ。その中でも、巨匠小津安二郎監督の代表作である「東京物語」は、監督自身の故郷である尾道と、大都会へ変貌しつつある東京との対比を通して、戦後変わりゆく家族の関係を描き出している。

「東京物語」(松竹憐 昭和28年)のあらすじ

尾道に住む平山周吉と妻とみが、東京で暮らす子どもたちの所へ訪れる。病院を営んでいる長男幸一夫婦や、美容院をやっている長女志げ、戦死した次男昌二の未亡人紀子に迎えられ。子どもたちはそれぞれの生活や仕事に忙しく、なかなか老夫婦の面倒を見ることができない。唯一、東京見物に付き合ってくれたのは、血の繋がりのない紀子だった。それでも、二人は元気で働いている子どもたちを見て安心し、早々に東京を去る。しかしとみが帰りの列車の中で体調を崩し、尾道に帰ってから死去してしまう。子どもたちは母危篤の電報で尾道に呼び戻される。とみの葬式の後、子供たちはそれぞれ、東京での日常に戻っていく。

義理の娘とはいえ、血の繋がりが無い紀子が周吉を気遣い、葬式後、会社を休んで尾道に何日か滞在していたのにもかかわらず、実の子である長男長女は仕事があるからと言って、その日のうちにさっさと東京に帰ってしまった。戦後復興のため、あくせく働く日本人の姿の象徴ともいえるが、あまりにも冷た過ぎる、家族とはこんなものではなかったはずだと考えさせられる。封建的ではあるが固い絆で結ばれていた家という枠組みが、こんなにも早く壊れてしまっていたことに驚きを隠せない。ただ、思いやりや慎ましさを表現する紀子に、失われつつある古きよき日本人の心を思い起こさせる。その心が美しい風景として描かれている尾道の海と呼応しあい、まだ、心の拠り所と

して故郷が健在であることが感じられる。

戦後まもなくの「東京物語」から、約40年後に撮られた山田洋次監督の「息子」は、過疎と故郷を扱った作品で、バブル期の終わり、平成3(1991)年に発表された。郊外の高層マンション群や通勤地獄、都心の過度な交通渋滞、外国人労働者などバブル期に目立った社会現象が織り込まれている。岩手の過疎の村で独居老人として生活している父と、すさまじい勢いで変貌していく東京で懸命に生きている息子たちの心の葛藤は、永遠のテーマとして、故郷のあり方を観る側に問い掛けている。

いずれにしろ、故郷に帰らない子どもたちと残された親のそれぞれの選択は、自分自身のことは多少犠牲にしても、子どもたちには幸せになって欲しいと願う親の深い愛情の上で成り立っているのである。

第5節 故郷世界

帰郷を前提としない離郷者、つまり異郷での定住者にとっての故郷は、媒介となっていた親が亡くなった後、大切な肉親や先祖の魂が眠る地として認識されていく。実際に、毎年恒例となっているお盆や正月の帰省ラッシュの現象にも見られるように、実家でのお墓参りや過去を共有する親類との交流を通して、自分が帰属する故郷を再確認するという行為が繰り返されている。そして、子どもたちの自立や退職などを経て、高齢となった離郷者が自分の余生や死を意識したとき、故郷に帰りたいと望むものが出てくる。たとえ帰れなくとも、死んだら故郷の土に埋葬して欲しいと考える。それが、「故郷世界」(1)という観念である。

従来の民俗学において日本人の他界観には、水平型他界観(海上他界)と垂直型他界観(山中他界)が定説とされてきた。これらの他界観は、生まれ育ったムラで死んでいく農村定住型社会において成り立っていた。その後、高度経済成長期を経て都市流動型社会が定着していく中で、過疎のムラを離れ都市で生活してきた離郷者が、死者の埋葬地として、今は無人となったムラの墓地を選んでいる例を取り上げ、「故郷世界」という新たな他界観が設定されるようになってきた。ムラの民俗を捨てたはずの都市生活者が、廃村となったムラに自分の墓地を整備していくのである。「故郷

他界」を選択した離郷者は、ムラの民俗は継承出来なかったが、少なくとも先祖や肉親との繋がりを選んだわけであり、家永続の願いは果たされている。

独自の葬送儀礼や墓制を選択できる時代の到来は、故郷の生活風景を死者の靈魂だけが集まる他界的風景へと徐々に変化させていっている。それでも、廃墟となったムラの中で、墓地と村の氏神を祀る祠だけには人が定期的に訪れ、きれいに手入れされている姿を見ると、ムラという故郷の存在感は決して失われていないことがわかる。故郷は常に離郷者の心の奥底に息づき、自分の帰属する他界として、現世に生きる者の心の安定をもたらしてきた。その意味において、残郷者は次世代の故郷を守るためにも、風景や家を変わずに維持していく宿命を負わされているのである。

第2章 家族をめぐる故郷観

第1節 原風景の位置付け

「原風景」とは単なる風景や景色ではなく、幼少年期と思春期に形成される深層意識レベルのイメージといえる。幼少期に体験した家の中や遊び場、そこに関わってくる家族や友達などの環境によって形成され、深層意識の中に固着する「原風景」。それは後年になればなるほど不思議な懐かしさを持って思い出され、繰り返される風景やイメージの意味が次第に理解できるようになってくる。それに、思春期のもっとも感受性の強い人格形成期に受ける体験や感情によってつくられる「原風景」が加わり、自我の成立や社会環境との葛藤を経て、その後の生涯を決定するという影響力を有してくる。それぞれに時間と記憶が累積し、血縁や地縁が複雑に絡み合いながら形成された「原風景」は、いわば魂の故郷そのものを指し示している。

個人史における原風景の存在は、人生の様々な場面で選択が成される時、深層意識の中で多大な影響を与えている。特に居住環境の選択において、人生の終焉を過ごす「終の栖」を意識し始めた時、その影響力は顕著に現われてくる。

第2節 個人史の中の故郷観と原風景

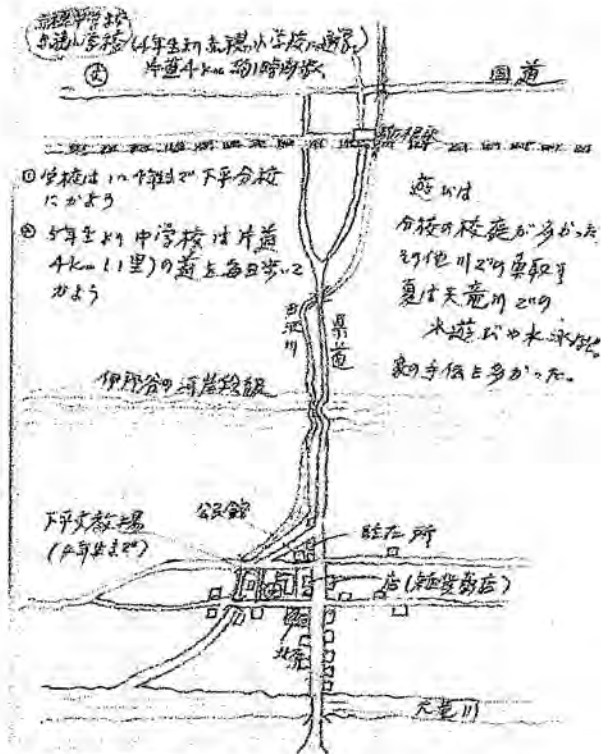
第2節・第3節では、具体的な事例としての個人史から、故郷観と原風景について探る。

●夫の個人史

昭和13年7月22日長野県駒ヶ根市下平生生まれ

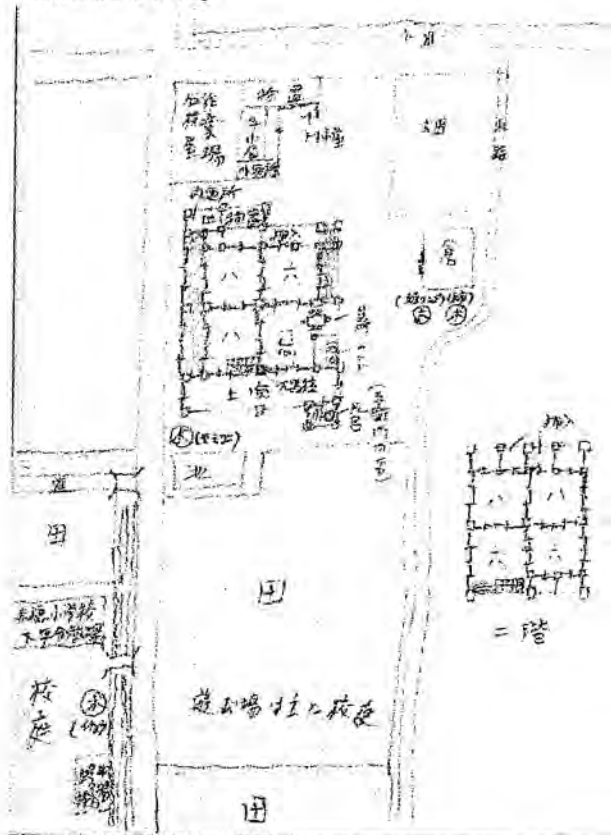
<生家の周辺地域のスケッチ>

地図の範囲から見て、赤穂小学校から天竜川までが子ども時代の行動テリトリーである。天竜川以外に田沢川や伊那谷河岸段級が書き込まれており、山より川での遊びが主流であった。



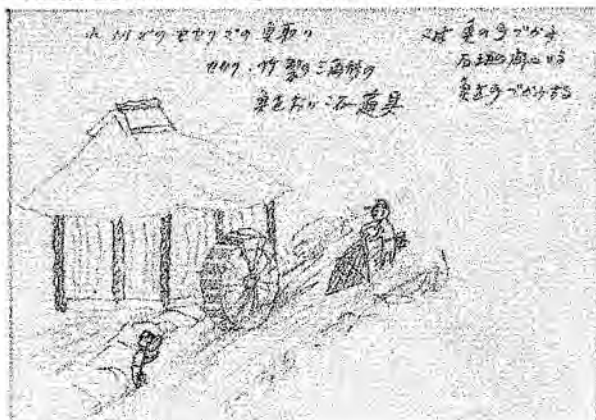
<生家の間取りのスケッチ>

両親は一階で、子どもは二階で寝ていた。戦争時は、姫リンゴの木の脇に防空壕が掘られていたが、終戦後に撤去された。印象的な木の名前が明記されていて、自然の事物に対する興味は小さい頃から培われていた。



<原風景のスケッチ>

天竜川に流れ込む田沢川での魚捕りの風景。単なる遊びではなく、具体的な収穫のある行為に強い印象を持っており、子供の頃から親の手伝いをし、生活を支えていた意識が根底にある。

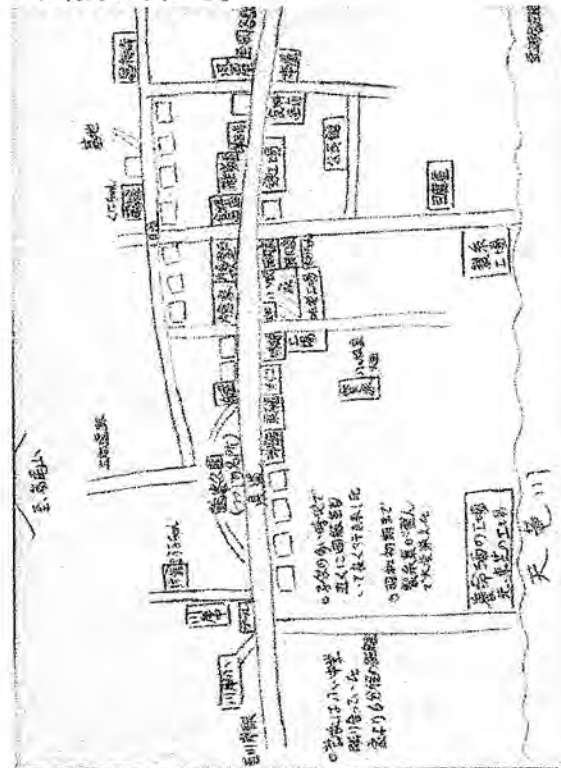


●妻の個人史

昭和16年1月5日長野県岡谷市川岸生まれ

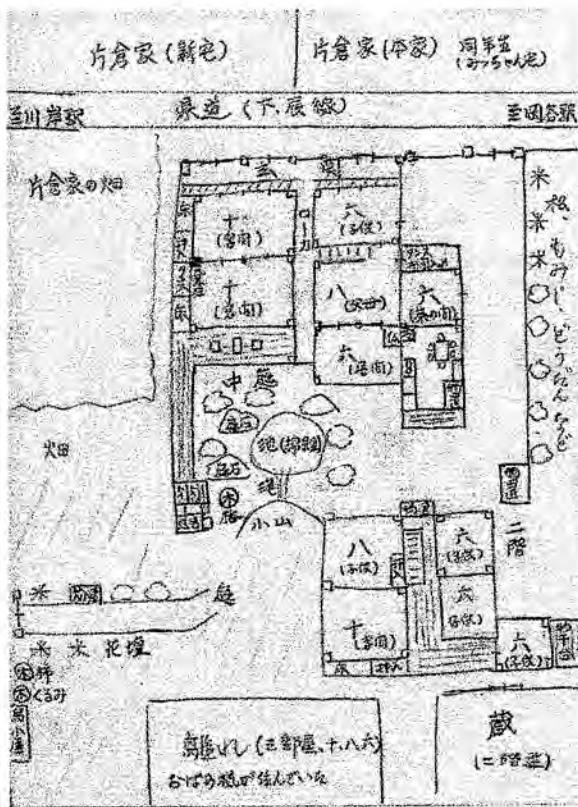
<生家の周辺地域のスケッチ>

天竜川から高尾山が、子ども時代の行動テリトリーである。近所の遊び友達の家、工場や商店の名前が明確に書き込まれていて、頻繁に行き来していた様子が伺える。



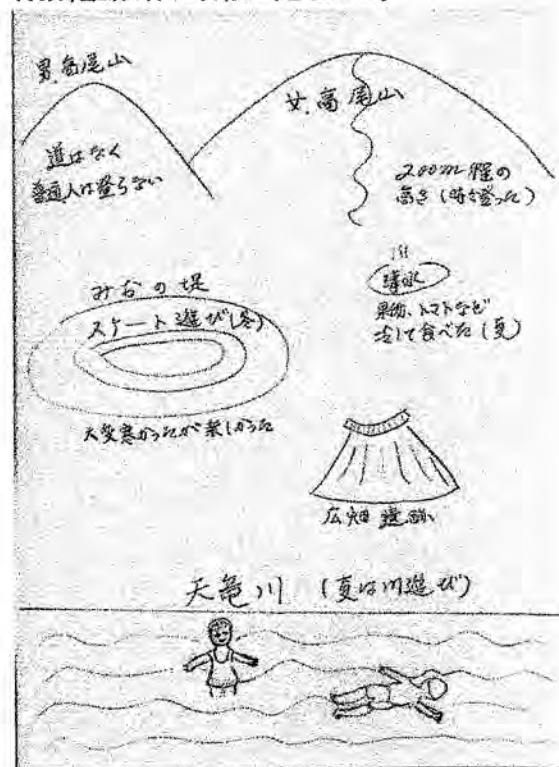
<生家の間取りのスケッチ>

玄関脇の六畳の部屋が自分の部屋だった。他の部屋から孤立していたので、隠れ家的でお気に入りの場所だった。大きな蔵は子どもたちの格好の遊び場で、よく中でかくれんぼをしていた。



<原風景のスケッチ>

川岸は高尾山と天竜川に挟まれた谷間に位置しているため、山と川が身近にある。年上の兄妹に付いて行き一緒に遊んでいたためか、子供時代の行動テリトリーが広範囲に広がっている。具体的なイメージはこのスケッチには現われていないが、行動範囲自体に特徴が見られる。



第3節 家族の居住歴

①昭和40年12月(1965年)

結婚と同時に、長野県松本市本町に新居をかまえる一木造二階建アパート

昭和41年9月(1966年)長女生まれる

②昭和42年3月(1967年)

長野県東筑摩郡本郷村へ転居一木造長屋

昭和44年8月(1969年)次女生まれる

③昭和47年2月(1972年)

長野県駒ヶ根市赤穂へ転居一木造平屋

④昭和48年6月(1973年)

東京都品川区東五反田へ転居一RC造五階建

昭和52年4月(1977年)長男生まれる

⑤昭和52年8月(1977年)

長野県岡谷市本町へ転居一木造二階建

⑥昭和54年11月(1979年)

長野県岡谷市長地に新築一木造二階建

第4節 選択された故郷

六回の転居を繰り返してきた夫婦の選択は、常に夫主導で行われてきた。昭和47(1972)年に、夫が自らの意思で信州大学の医局を離れ、高校以来始めて帰郷した。けれども、一年半しか定住せずに離郷してしまい、結局これが夫にとっての最初で最後の帰郷となる。呼吸器の専門的な勉強が出来ない田舎の環境に満足できず、医学専門誌に載っていた関東通信病院の呼吸器科の求人に応募した。自分の故郷である駒ヶ根を離れるきっかけは、都会で最先端の医療と接したいという夫の上昇志向からであった。

この当時の関東通信病院は国家機関で、東京大学の派閥意識の強かった。その中で将来性に疑問を感じた夫は、四年後、長野県に帰ることを決意したが、既に駒ヶ根には帰るつもりはなかった。そこで当時、東京から長野県への唯一の交通機関であった中央本線「あずさ」の停車駅である岡谷が選択された。駒ヶ根に比べて東京へのアクセスもよく、「日本のアルプス」として精密機械工業で栄えていた岡谷市は、妻の故郷でもあった。結局、夫の選択は故郷へのUターンではなく、途中の比較的栄えている地方都市に留まるJターンという形になった。

中央・南アルプスと天竜川に挟まれた駒ヶ根。八ヶ岳と諏訪湖と天竜川に囲まれた岡谷。ほぼ同郷で育った夫婦は、古き良き日本の故郷の象徴である山と川の風景を、魂の原風景として共有し合っている。その夫婦が定住の地として、山に囲まれた自然豊かな環境を選んだことは、偶然ではなく必然であったといえる。

そして、その環境で育った子どもたちは、豊かな自然を原風景と捉え、自分が帰属すべき故郷として認識している。三人とも岡谷を離れ、別々に都心で生活しているが、いつまでも変わらない心の故郷を守っていきたいと願っている。夫婦にとっての「終の栖」のあり方を考察することは、次世代の子どもたちに対して「故郷」のあり方を問うことにもなるのである。

第3章 故郷となるべき「対の栖」

第2章で取り上げた具体例に対して、住宅設計という形で提案を行う。

第1節 近隣地域の分析

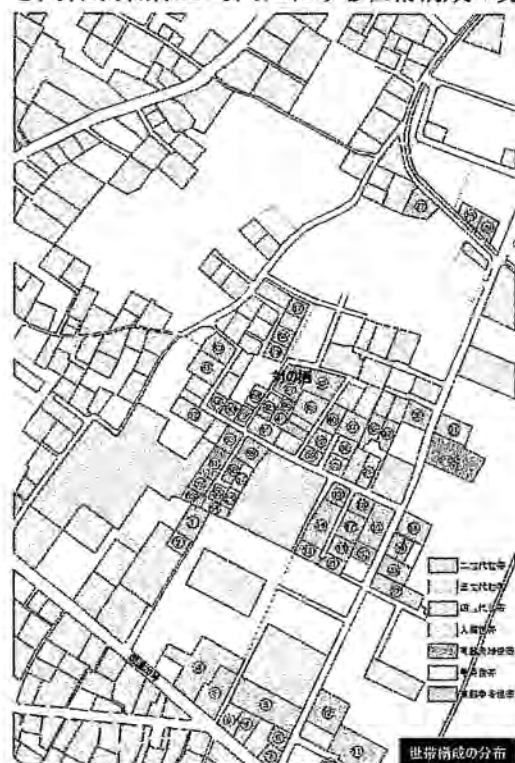
●岡谷市の概要

岡谷市は長野県のほぼ中央にあたる諏訪湖の西岸に面し、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚な地方都市である。恵まれた自然と豊富な水を利用して発展した生糸の都「シルク岡谷」から、戦後、時計カメラを中心とした精密工業都市へと急速に転換した。

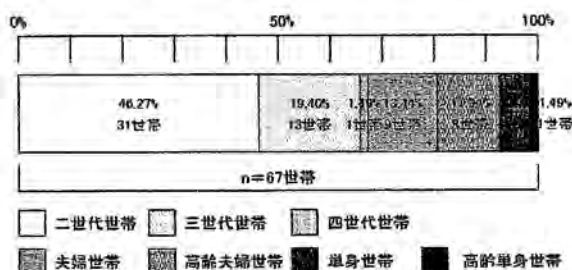
<少子・高齢化の進行>

平成12年国勢調査による高齢化率は、岡谷市20.7%、長野県21.4%、全国17.3%となっており、岡谷市は全国平均に比べ高齢化が進行している。全国平均では平成27年に高齢化率が25%を超えるものと見込んでいるが、岡谷市の場合、全国よりも10年も早い平成17年には24%台後半になるものと見込まれている。

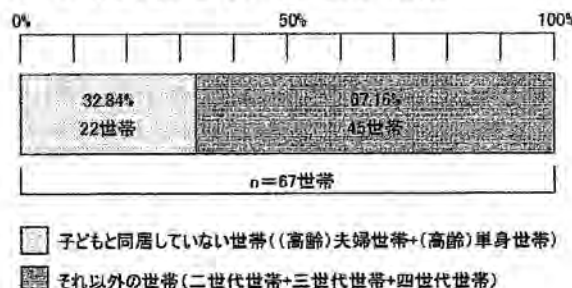
●岡谷市東堀22町内における世帯構成の分布



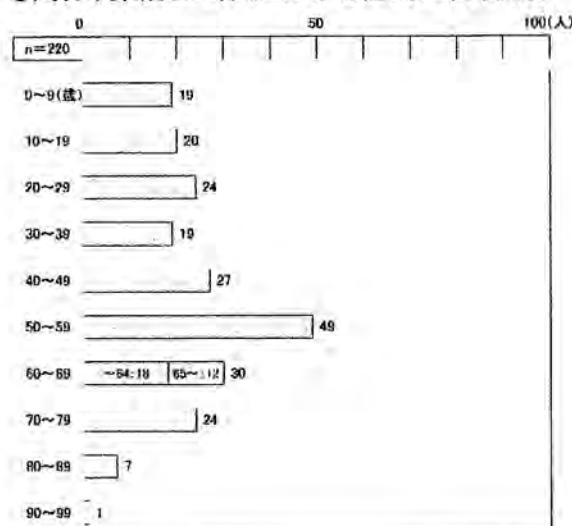
<世帯構成の割合>



<子どもと同居していない世帯の割合>



●岡谷市東堀 22 町内における住民の年齢構成



<高齢者の割合>

高齢化率は 19.13% で、全国の 17.3% よりは高い数値であるが、岡谷市の 20.7% を下回っている。岡谷市でみると、以前として、東堀 22 町内は新興住宅地であることがわかる。



※東堀区柴宮館：東堀区民台帳：平成14年12月より作成

第2節 住まいの現況

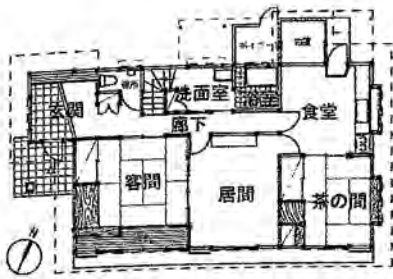
15年ほど前、南側の敷地に三階建ての住宅が建

設された時から、この住まいの環境の悪化は始まっていた。それまでは平屋の倉庫が建っており、周辺の住宅は全て二階建てだったため、諏訪湖の向こう岸の山を眺められるほど視界は開けていた。ところが、倉庫で使っていた敷地が宅地として売り出され、鉄骨三階建ての住宅が計画された。法的に問題がなかったため反対しきれずに、目の前の景観が突如として遮られてしまった。その圧迫感にはしばらくして慣れたが、庭の半分が日陰になってしまうという日照の問題が、年を追うごとに切実なものとなってきている。寒冷地における日照の問題は、冷え込みの激しい冬季において特に深刻であり、午前中は庭のみならず、一階の居室にも日が当たらない中で生活は、高齢者にとって体力的にも精神的にも年々厳しくなる一方である。

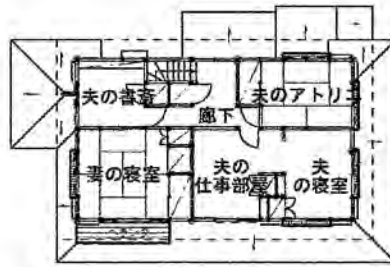
第3節 生活状況の変遷

夫婦にとっての初めての持ち家である長地の家は、25年の月日を経て、家族5人の生活から夫婦2人の生活までの変遷をたどっている。家族構成の変化には、住まい手が移動して部屋を使い分けることで柔軟に対応してきたため、機能的に問題があった洗面室と便所以外に手を加えられることなく、竣工当時のまま家は維持されてきた。最初から与えられた空間や物によって規則付けられた形が、25年間ほとんど変わらずに機能してきたのは、この家のプランに変化を形で表す余裕がなかったこともあるが、それ以上に、生活に合わせて空間を変えようとする必然性が感じられなかったからである。

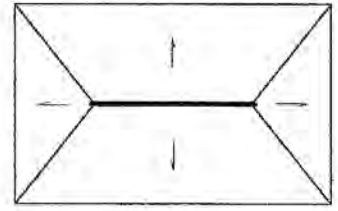
空間利用の変化は、進学による子どもたちの離郷によって徐々に表れてきた。二階の子どもたちの部屋は、学生の間は長い休みの帰省の場所として、しばらくはそのままの姿で維持されていた。子どもたちにとっても、自分の部屋がある、帰る場所があるという安心感からか、休みの度に帰省するのが当たり前と思っていた。その部屋が空き部屋とみなされ、夫に利用されるようになったのは、子どもたちがそのまま帰郷することなく、都会で就職したことが切っ掛けとなっている。子どもたちそれぞれに仕事が忙しく、帰省する機会も減っていく中で、単に部屋を空けたままにしておくのは勿体無いという意識が働いたのであろう。けれども、久しぶりの休みに帰省したら、自分の部屋が夫の荷物で占領されている。そんな光景を見て、この家には自分が帰ってくる場所がないのだという意識が潜在的に生まれ、子どもたちの離郷を後押しする結果となってしまった。



1階=家族の階



2階=夫婦の階



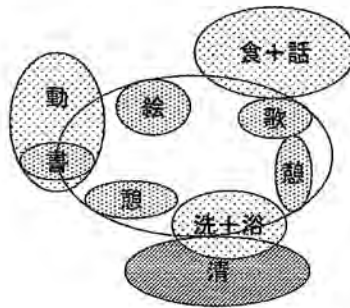
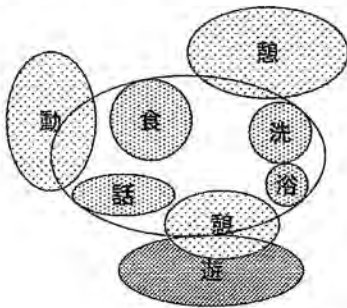
屋根=故郷の記憶

夫婦にとっての『終の栖』 < > 子どもたちにとっての『故郷』

この計画においては、●故郷の記憶を残すこと、●夫婦の生活を日当りの良い2階でまとめること、●離郷した子どもたちが帰りがやすいように居場所を作ること、の三点を最大の課題として位置付けている。まず、一つの課題である『故郷の記憶』として、銅板で葺かれた存在感のある2階の屋根をそのまま使うことによって、改築という手法が必然的に選択された。その屋根の下に総二階の空間を置き、3個のボックスを挿入した形は、そのまま外観の特徴となり、同時に、転用性のある自由な内部空間をも形造っている。

一階が子どもたちの空間、二階が夫婦の空間であるが、「ボックス」と「ポケット」が散りばめられた空間の要素は反転したものとなっている。一階のボックスは移動に使われる「動」と、個室として使われる「憩」の要素を持ち、その他の空間が「食」と「話」、「洗」と「浴」の生活に欠かせないポケットの集合体となっている。二階では、ボックスの中に「食+話」と「洗+浴」を収め、「書」や「絵」「歌」の夫婦の趣味を共有するポケットの空間を、最大限に確保している。この共遊空間を動線の中に落とし込むことによって、お互いの趣味に触れる機会が増え、二人の生活に対する意識はより深められる。夫婦の寝室となる「憩」のポケットは、現在の寝室と同じ位置関係に配置することによって、生活のサイクルが維持できるようになっている。

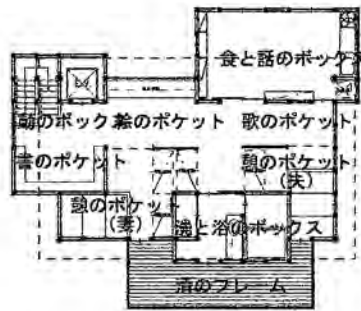
子どもたちの場所となる1階は、夫の趣味である絵画の展示スペースや、妻の趣味であるコーラスの練習室などとして、自由に使い分けることが出来る。「対の栖」では、故郷に残された親の日常的な居住空間の中に、離郷した子どもたちが帰る非日常的な仮設空間を織り込むことで、一度は失われた『子どもの居場所』を取り戻している。



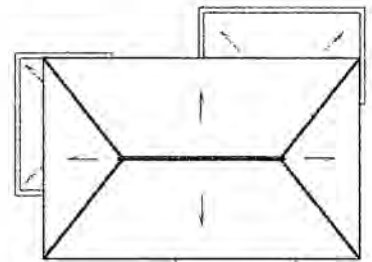
- スペース
- ボックス
- ポケット
- ステージ・フレーム



1階=子どもたちの階



2階=夫婦の階



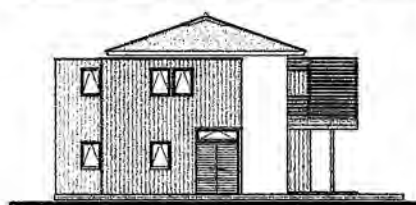
屋根=故郷の記憶

対の栖

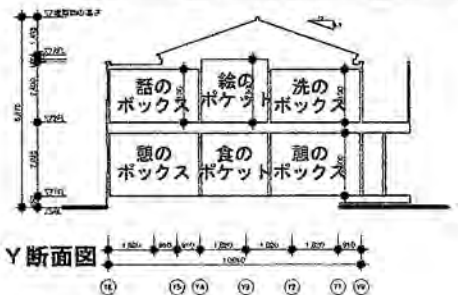
設計主旨 1:300



南立面図



西立面図



Y-Y断面図

終章 結論と提言

一 故郷に住み続けることの意義

故郷を離れて新しい土地に定住しようとした先に、首都圏郊外のニュータウンや新興住宅地を選択した家族。その家族の二世たちは、自分たちの生まれ育った新しい街に故郷の原風景を見出せず、その場所に留まろうとする者は少ない。地縁や血縁といった古くからの柵がない新しい街では、共に住んだ者同士が経験した生活感覚と、その経験が共有されているという心情のみが故郷の本質となり、縁という繋がりが生れないことが人口の流出を抑えられない最大の弱点となっている。時には、自由を奪う足かせと捉えられる地縁や血縁が、住民にとっていかに重要な心の支えであることを実感させたのは、苦しくも昨年10月23日に起こった新潟県中越地震であった。それは、一人として欠けることなく、皆で故郷に帰ろうと呼び掛けあっている山古志村の人々の姿から感じ取れる。

震度7を観測した新潟県中越地震は、過疎地域を含む山間部の農村を直撃し、都心部とは違う寒冷山間地ゆえの深刻さや復興の難しさを痛感させている。6地区14集落の集合体である山古志村は、地震発生当初、土砂崩れや道路陥没によって陸路を絶たれ、陸の孤島という状態になっていた。ライフラインの復旧も望めずに、二日間の野宿に耐えた村民の不安や健康問題を理由に、村と県は25日、全村民避難に踏み切った。長岡市の避難先では、集落が分散してしまったことを悲しむ声が相次いだことから、全村避難の一週間後には、集落ごとに避難所を再編成することになった。12月初旬に行われた長岡市郊外の仮設住宅への入居時にも、集落のコミュニティーを維持するため、地域ごとにまとまり、一人暮らしの高齢者と家族が混在するように部屋を割り当てている。阪神淡路大震災では、被災者が仮設住宅に抽選で入居したため、地域のコミュニティーが崩れてしまい、高齢者の孤独死が相次いだことが問題となったが、山古志村ではこの教訓を生かしている。年明けの1月15日には、村の小正月の伝統行事である「塞の神」が、仮設住宅で例年通り執り行われた。集落ごとの地縁や血縁の繋がりが保たれていることによって、故郷の民俗の継承は決して絶えることはない。むしろ、望郷の念と共に、村民の故郷への想いはより強いものとなっているのである。

全戸帰村を目指す山古志村を後押しするために、「山古志復興新ビジョン研究会」が発足され、12月18日に第一回全体会議を開かれた。震災後の地域づくりとして、村民の居住形態については、「①

被災前の住居に戻る、②村内ニュータウンを数ヶ所つくって移り住む、③四・五ヶ所の居住地を村内に整備し、集落ごとにまとまって移り住む」の三案が提示された。確かに、地割れやがけ崩れなどで住宅倒壊の多かった池谷地区や、土砂崩れダムで集落が水没した東竹沢地区など被害が深刻な集落では、現地での復旧が望めず、全ての人が被災前と同じ暮らしに戻れるとは限らない。それでも、ただ単に村の比較的安全な地域に集団移転させ、とりあえず必要な生活基準が保てる空間を与えるという処置だけでは、十分な復興とはいえない。どの選択が成されたとしても、集落を守りたい、故郷に住み続けたいと願う村民の想いを、行政側は精一杯汲み取っていくべきである。山古志の民俗を継承する貴重な地縁や血縁の形を保ちながらも、新しい世代にその一翼を担いたいと感じさせられるような集落の再生が期待される。

「故郷」とはそもそも、子どもたちの帰りを待ちながら生活している親に対して、たまの休みに顔を見せに帰省する子どもたちがいて始めて、生き活きとした情景を描き出す。子どもたちがそれぞれの地でそれぞれに家庭を作り、家族が増えていく中で、「故郷」はその帰りを快く受け入れられる懐の深さを持ち合わせているべきである。かつて農家で典型的だった田の字型プランのように、自由に空間が仕切れ、時には部屋の用途を入れ替えることさえ出来るような柔軟性が、居住空間には求められている。そうした許容力を持ち続けることによって、故郷の家は愛され、世代が変わっても残されていくのである。

「対の栖」では、残された親にとっての日常的な居住空間の中に、離郷した子どもたちにとっての非日常的な仮設空間を織り込むことで、一度は失われた子どもの居場所を再生している。たとえ日常的に使われなくても、好きなときにいつでも帰ってきて欲しいという親の気持ちを形で表している。子どもたちはいつでも帰る場所があるという安心感から、自分が帰属する故郷を再認識する。そうして、親と子の互いを思いやる意識が交差しあうことによって、地縁や血縁に支えられた地域のネットワークを生み出し、故郷の継承に繋がっていく。それが、子どもたちの故郷を守り続けていく親にとっての、「終の栖」が果たすべき最後の役割である。

<参考文献> 岩田重則他著：故郷の喪失と再生：青弓社：2000年
藤井敏博著：景観のふるさと史：教育出版：2003年
宮田登福：現代民俗学の視点3 民族の思想：朝倉書店：1998年
(1) 坪井洋文他著：日本民族文化体系 第十二巻：小学館：1986年
柳田國男著：明治大正史世相篇（上・下）：講談社：1976年
柳田國男著：定本 柳田國男集 第十六巻：筑摩書房：1969年